

【政策1】市民主権のホスピタリティあふれる多摩市を実現します

●市政に「もったいない」の市民感覚を！
市民参加による公開事業仕分けを実施します。
市民感覚で「お役所仕事」を見直し、ムダがなく行き届いた行政サービスを実現します。

1	各事業の目標や成果を市民と共有	◎	決算事業報告書・各部の目標等行政資料の公開
2	市民参加型の事業整理・仕分けを公開で実施	◎	行政評価市民フォーラムの実施

●市民から理解の得られる職員給与に！
30年を超えるサラリーマン経験・民間感覚を活かし、「日本一高い」といわれる多摩市職員の給与問題に取り組みます。
職員の勤務実態を正確に把握するとともに、市民から理解の得られる給与体系をつくります。

3	職員の勤務実態の正確な把握と給与体系の見直し	○	都表への移行、手当の見直し
4	人事制度と組織目標管理制度の抜本的改革	○	組織目標と連携した人事評価制度の施行導入
5	時間外勤務の解消	○	時間外勤務の縮減
6	非正規雇用職員の待遇改善	○	嘱託職員への経験加算制度

●情報公開で市民主権の基盤を！
市民の代表として市政の情報公開を徹底します。

7	行政委員会や審議会などの議事録や配付資料のホームページなどでの公開	◎	議事録・配布資料の原則公開
8	各種イベントの機会を活用した市の取り組み成果の情報提供	○	無作為抽出による市民参画の活用、テーマ別討論会の開催
9	広報、ホームページの充実	○	公式ホームページのリニューアル

●大事なことは市民が決める！
自治基本条例を活かして市民参加を充実させます。住民投票条例の制定をめざします。

10	自治基本条例に定められた市民参画の具体的実践の深化	○	
11	常設型の住民投票条例の制定	▲	自治推進委員会などでの検討

●市長と市民で徹底討論！
市長と市民、市民同士の対話・議論を政策の立案や推進に活かします。

12	テーマ別の政策討論会を開催し、政策の立案や推進に活かす	◎	テーマ別討論会の開催
----	-----------------------------	---	------------

●働くひとや若者の声を活かします！
IT技術、コミュニケーション・ツールを駆使して双方向のやりとりを試みるなど、市政への意見を幅広く積極的に求めます。

13	若者や働くひととの対話の場を設ける	◎	対話会の開催
14	双方向的にやりとりできるIT,コミュニケーションツールを活用する。	○	公式ツイッターの導入

●官製ワーキング・プアーを根絶します！
公契約条例を制定し、市発注の事業や業務委託などに携わる民間事業者にたいして
市が定める最低賃金以上の給与支払いを義務づけます。

15	公契約条例を制定(市の定める最低賃金以上の給与支払いの義務づけ)	◎	多摩市公契約条例の制定と施行
16	公共サービス基本条例の制定	▲	

●市民に身近な市役所に！
 全職員との対話を通じてモチベーション・アップを図り、風通しがよくホスピタリティあふれる
 (職員が課題解決力を存分に発揮し、市民にとって身近で利用しやすい)市役所を実現します。

17	市長と職員の対話会の実施	◎	市長の職員の対話を実施
18	部・課内の職員同士の対話会の実施	◎	各種研修などの推進
19	出張所(多摩センター、聖蹟桜ヶ丘)の業務範囲の拡大	▲	
20	ワンストップサービスをはじめ、窓口体制の充実	▲	
21	出前相談会の実施など	◎	

【政策2】持続可能な住宅都市・多摩の再生を実現します

●多世代が住まうリニューアルタウンへ！
 子育て世帯・親子近居などへの優遇策、近隣の大学と連携した学生向け住宅の確保などを実施し、団地の空き家対策に取り組みます。
 学校跡地・校舎を利用した保育園や高齢者施設の整備により、安心して住み続けられる住宅都市を実現します。

22	空き家対策(子育て世帯・親子近居などへの優遇策、近隣大学と連携した学生向け住宅の確保を推進)	▲	多摩ニュータウン再計検討会議など
23	学校跡地施設の恒久活用方針を見直し、学校跡地・校舎を利用した保育園や高齢者施設の整備	○	
24	団地リニューアル(エレベーター設置、2戸1化)	▲	多摩ニュータウン再生検討会議など
25	新たなハコモノ建設はなるべく避け、いまある施設の有効活用	○	公共施設の見直しプログラム

●循環型環境政策にチャレンジ！
 生ごみ活用、生物多様性に配慮したみず・みどり保全、農業振興、地産地消の学校給食、自然エネルギー活用など、
 「食といのちの循環がみえる」横断的な環境政策を展開します。

26	市民協働での家庭の生ごみ、公園清掃で出た枝葉の肥料化し、市民農園・体験農園など農業に活用	◎	生ごみリサイクル講習会、生ごみ処理機器の購入補助など
27	学校給食への地場農産物の供給拡大と食育・環境教育の推進	◎	地場野菜の学校給食への利用、食育の推進、エコスクールの取組み
28	農業振興	○	あらたな担い手確保にむけた取組み
29	自然エネルギー(太陽光、雨水利用など)の活用促進	◎	太陽光パネル設置補助、屋根貸しモデルの活用
30	公共施設の省エネを徹底し、自然エネルギーを導入	◎	太陽光パネルやLEDの設置、屋根貸し
31	緑地保全のため市民参加で保全の優先順位決め	◎	みどりと環境基本計画、みどりのルネッサンス報告書を市民協働で作成
32	緑地保全の寄附制度の充実	▲	
33	「生物多様性」を自然保全尺度と位置づけ、みず・みどり保全に活用	◎	希少生物の保護を目的としたみどりの保全
34	ごみ袋収益(ごみ処理手数料)の基金化とみどり保全などへの活用	▲	

●市民主体で魅力ある街づくりを！
 街づくり条例を使いこなして地域の声を活かすことで、調和のとれた街づくりをすすめます。
 計画的な住宅開発・企業誘致など、街の魅力を高めて居住人口増に結びつけます。
 また、「街づくり講座」を開設し、団地再生(建替え・改修など)や住みやすい環境づくりを支援します。

35	計画的な住宅開発・団地再生	○	
36	未利用地の開発・企業誘致などによる魅力的な街づくり	○	雇用奨励金の創設、企業誘致地区拡大
37	街づくり条例を使い、地域の声を活かす	○	多摩市街づくり条例の改正
38	「街づくり講座」を開設し、団地再生(建替え・改修など)や住みやすい環境づくりを支援	▲	

●学校を核とした街づくりへ！
 学校の配置・統廃合は、総合的な街づくりのテーマとして位置づける方針に転換します。

39	学校の配置・統廃合の方針転換(総合的な街づくりのテーマとする)	◎	学校選択制の見直し
----	---------------------------------	---	-----------

40	地域コミュニティにおいて学校がもつ多様な機能を重視	○
----	---------------------------	---

●移動の自由が保障される街に！

ミニバスの利便性を高めるなど、地域をつなぐ公共交通システムを確立し、交通権が保障され地球環境にやさしい街の実現をめざします。

41	民間業者との協議を図り、ミニバスの利便性向上	○
42	バリアフリーの街づくり(車椅子など移動を容易に)	▲
43	地域における自家用車の共有化の支援	▲
44	自転車や公共交通などの利用促進	▲

多摩市ミニバスのルート改定へ

【政策3】人にやさしく希望ある多摩をめざします

●子育てを全力で応援！

15歳以下の児童医療費無料化の拡大と保育園の待機児童ゼロの実現をめざします。
学童保育の時間延長、「放課後子ども教室」事業の拡充、少人数学級の実現などに取り組みます。

45	15歳以下の児童医療費無料化の拡大(所得制限の撤廃)	▲
46	保育園の待機児童ゼロを実現	○
47	学童保育の時間延長の拡充	◎
48	ひとり親家庭への支援	○
49	「放課後子ども教室」事業の拡充	▲
50	少人数学級の実現	○

保育所などの493人の定員増
都型学童クラブの活用

●お互いにささえ合う安心を！

高齢者や子ども、若者などが、お互いをそっと見守りささえ合う地域コミュニティをつくり、孤独死ゼロをめざします。
外出が困難な方にも目を配るしくみの確立をめざします。

51	孤独死ゼロ(コミセン、デイケア施設との連携)	○
52	学校における子どもと高齢者の対話の機会づくり(ボランティア活動などの促進)	◎
53	学校の空き教室や跡地施設にグループホーム、小規模特養、ケアハウスなどを整備	○

新聞販売店による見守りサービス、東京都住宅供給公社と協定

旧西永山中学校の校庭に特別養護老人ホーム誘致

●元気に暮らし続けられるしくみを！

健康福祉の増進を図るとともに、相談しやすい環境を整えます。
また、大きな手術後・回復期の生活を介助・支援するしくみづくりを検討します。
年金受給のない高齢の方などへの生活支援をすすめるとともに、
高齢者、障がい者などが必要な介護・支援を迅速に受けられる体制をつくります。

54	健康福祉の増進と相談しやすい環境整備	○
55	介助・支援するしくみづくりの検討(手術後・回復期)	▲
56	生活支援(年金受給のない高齢の方)	▲
57	協議会の設置(地域の医療・介護・福祉のネットワークづくり)	◎
58	在宅医療・看護、介護などの総合的窓口の設置	▲
59	介護・支援を迅速に受けられる体制の確立(高齢、障がい者など)	▲
60	介護認定審査会の開催回数の増加	◎
61	15歳以下の幼児・児童、65歳以上の方を対象にワクチンの公費助成を実施	◎

地域福祉計画の改定

地域包括支援センター運営協議会の設立

介護認定審査会の回数増、認定結果通知までの期間短縮

●子どもたちが活字に触れ考える機会を！

学校における読書・新聞読書の機会づくりに力を入れ、社会で生きる力、リテラシー(情報などを分析し使いこなす力)の育成を図ります。

62	学校における読書・新聞読書の機会づくり	◎
----	---------------------	---

63	NIE実践指定校への認定を目指す	○	NIE実践指定校認定むけ校内での研究
64	学校図書館や地域図書館における児童図書の充実	○	

●ひとりひとりが自分らしく生き生きと！

人権を尊重し多様性を認め、性別や障がいを越えてすべての人を平等に。

ひとり親家庭への支援、DV(配偶者・両親・交際相手などの近親者による暴力)や虐待(ネグレクト:育児放棄や介護放棄など)の問題など、

ひとりひとりの生命にかかわる問題にしっかりと取り組みます。

65	男女平等条例の制定	◎	多摩市女と男の平等参画を推進する条例を制定
66	学校、医療機関、児童相談所などの連携(DV,虐待の解決のため)	○	
67	虐待被害者のためのシェルターづくり	▲	

●平和な世界のために！

核兵器のない世界をめざし、平和への想いを語り語り継ぐ取り組みを支援します。

68	非核平和都市宣言を実施	◎	多摩市非核平和都市宣言
69	米軍の多摩サービス補助施設の早期返還	▲	

【政策4】未来への夢をつむぐ地域コミュニティを創造します

●地域づくりは私たち市民の手で！

地域の核として「地域委員会」を設けます。地域ごとに課題について住民同士で話し合い、解決することを支援します。

70	住民自らが立案・実行するしくみづくり(「地域委員会」の設置)	○	対話会の開催、視察
71	地域委員会とNPOや市民団体、民間事業者の連携促進	▲	

●地域への想いがつながるしくみを！

地域での起業、コミュニティ・ビジネス、地域通貨・ポイント制度など、

地域の活性化や課題解決をめざす取り組みへの支援策や制度の検討をすすめます。

72	地域における課題の発掘、事業化支援、担い手の育成	○	わがまち学習講座の開催など
73	地域での起業(コミュニティ・ビジネスなど)支援(雇用の創出)	○	
74	地域通貨・ポイント制度などの補助通貨の流通による地域経済活性化	▲	ネットワークづくり

●知恵を集めてコラボレーションを！

NPOや市民活動団体などのヨコのつながりをサポートし、ノウハウの共有や協力を促します。

75	NPOや市民活動団体などのヨコのつながりをサポート	○	
76	NPOセンター、市民活動情報センター、ボランティアセンターの役割と目的の明確化と連携	○	市民活動情報センター・ボランティアセンターの再編
77	事例や情報を共有し、課題解決に取り組める環境を整備	○	

●学校に市民が集えるしくみを！

魅力ある学校づくりをめざし、学校運営への市民参加を充実させます。

子どもたちと地域で暮らす市民が「食」や「遊び」などの時間をともに過ごす試みなど、市民が集える学校で世代をこえた交流を図ります。

78	子どもたちや保護者、地域の意見を反映	○	全校の学校運営協議会を通じた地域の意見の反映
79	学校施設の市民への積極的な開放・利用	◎	
80	世代を超えた交流(子どもたちと地域で暮らす市民が「食」や「遊び」などの時間をともに過ごす試み)	○	昔あそび交流会の実施

●文化・芸術の拠点を！

学校跡地・校舎に文化・芸術の拠点をつくります。

パフォーマンスの舞台・空間やアートの展示機会などをつくり、市民の創造力を応援して街全体に賑わいを創出します。

81	学校跡地・校舎に文化・芸術の拠点を設置	▲
82	公共施設や空間を活用してまち全体をアートにより演出	▲

●隣接自治体との連携で交流を！

八王子・町田・日野・稲城など隣接する自治体との連携を探り、学校・公民館・図書館など公共施設の相互活用・交流を充実させます。

83	自治体の境界を越えた市民同士の交流	○
84	公共施設(学校・公民館・図書館)の相互活用・交流を充実	▲
85	コミセン、スポーツ施設、生涯教育事業、環境事業などへの連携	○

富士見町との子どもサッカー交流など